

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 2 年度和歌山県計画**

**令和 3 年 1 月
(令和 4 年 3 月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の高齢化率は65歳以上が33.1%（全国9位）、75歳以上が17.6%（全国7位）と非常に高い状況にある（令和元年10月1日現在、総務省「人口推計」）。また、要介護・要支援の認定率も21.9%（平成31年3月末現在）と、全国平均より高い水準にある。

今後、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、さらなる高齢化の進展が見込まれることから、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。そこで、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者それぞれのニーズに見合った一連の医療・介護サービスが将来にわたって提供される体制の確保を進める必要がある。

本県の医療機関における病床は、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。医療機関の協力を得ながらこれらの病床の機能分化・連携を進めるとともに、退院した患者が自宅や地域に必要な医療・介護を受けられるよう、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築・強化を図っていく必要がある。

また、そのためには、医師の地域偏在・診療科偏在対策、女性医療従事者の離職防止、看護職員の再就職促進等といった医療従事者の確保も不可欠である。

介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想されており、介護に従事する人材の継続的な確保が喫緊の課題である。

効果的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、「和歌山県保健医療計画」及び老人福祉計画と介護保険事業支援計画が一体となった「和歌山長寿プラン」との整合性を確保しつつ、「回復期病床の確保」「在宅医療サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」及び「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、サービス提供者及び関係団体と連携しながら必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の7区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。

回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成する。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想において必要となる回復期病床の確保
2,275床（令和元年度）→ 3,315床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成や、医療的ケア児等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
20施設（令和元年度）→ 25施設（令和4年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所数
61施設（平成29年度）→ 90施設（令和5年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数
50病院（令和元年度）→ 60病院（令和5年度）
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター配置数
0人（令和元年度）→ 9人（令和5年度）
- ・ 精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合
69.1%（令和元年6月30日時点）→ 66.5%以下（令和3年6月30日時点）

- ・精神病床における平均在院日数

298.9日（平成30年度）→280日以下（令和2年度）

③ 介護施設等の整備

（計画なし）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数

1,215人（令和元年度）→1,220人（令和3年度）

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数

0施設（平成30年度）→7施設（令和7年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数

62人（令和元年度）→154人（令和7年度）

- ・NICU設置病院の維持

3病院（令和2年度）

- ・医師臨床研修マッチング率

75.8%（令和元年度）→85%（令和2年度）

- ・院内保育所の設置数の維持

35施設（令和2年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

15施設（令和元年度）→16施設（令和2年度）

- ・小児2次救急医療体制を整備する医療圏域の維持

5医療圏域（令和2年度）

- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少

12,404人（平成30年度）→12,000人（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及

び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・ 合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・ 介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・ 介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・ 介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数 50 人

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

(計画なし)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■ 和歌山区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床 983 床 (令和元年度) → 1,836 床 (令和 7 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■ 那賀区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床 256 床（令和元年度） → 261 床（令和 7 年度）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- 回復期病床 186 床（令和元年度） → 327 床（令和 7 年度）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床 123 床（令和元年度） → 191 床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床 129 床（令和元年度） → 212 床（令和7年度）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
和歌山県全体と同様とする。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分 1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分 2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分 4（医療従事者の確保に関する事業）に係る令和 2 年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和元年度（随時）	県内各構想区域における地域医療構想調整会議において関係者から意見聴取
令和元年 5 月 10 日 ～6 月 7 日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取
令和元年 7 月 17 日 ～8 月 7 日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
令和元年 11 月 29 日 ～令和 2 年 1 月 10 日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
令和 2 年 3 月 27 日	県医療審議会から意見聴取

事業区分 3（介護施設等の整備に関する事業）、及び事業区分 5（介護従事者の確保に関する事業）に係る令和 2 年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和 2 年 3 月 27 日	県医療審議会から意見聴取
-----------------	--------------

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの進捗状況を検証し、和歌山県医療審議会、和歌山県介護職員確保対策支援協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療提供体制構築のための指導医派遣			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)					
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数 (2025 年において 3,315 床) の確保					
事業の内容	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。					
アウトプット指標	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 30 人 (令和元年度) → 41 人 (令和 4 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、地域医療構想において必要となる回復期病床の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	26,666
		基金			民	
		国 (A)	26,666			
		都道府県 (B)	13,334			0
		計 (A + B)	40,000			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 32,000 R3 : 0 R4 : 8,000					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 895 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 20施設(令和元年度) → 25施設(令和4年度)					
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
アウトプット指標	研修を受講した看護師数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	895	基金充当額(国費) における 公民の別	公	333
		基金			民	
		国(A)	596			
		都道府県(B)	299			263
		計(A+B)	895			うち受託事業 (再掲)
		その他(C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02:0 R03:895					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 518 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (和歌山県)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者数 20人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修修了者数 (累計) 29人 (令和元年度) → 39人 (令和2年度)					
事業の内容	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施					
アウトプット指標	研修実施回数 ・訪問看護入門研修 1回 (全2日) ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回 (全6日)					
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	518	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金			民	
		国 (A)	345			
		都道府県 (B)	173			345
		計 (A+B)	518			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			345
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 518					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会 (和歌山県)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅看取りを実施している診療所数 61 施設 (平成 29 年度) → 90 施設 (令和 5 年度) 退院支援に取り組む病院数 50 か所 (令和元年度) → 60 施設 (令和 5 年度) 						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業の実施 在宅医療を新たに実施する医師に対する支援事業の実施 医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 看護職員に対する退院支援看護師の養成研修の実施 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 県民啓発講演会 参加者 200 人 意思決定支援研修 受講人数 50 人 退院支援看護師研修 受講者 40 人 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県民向けの啓発事業を実施することにより、在宅医療等に対する県民の理解促進を図るとともに、患者の意思決定を支援する医療職や退院支援を行う看護師向けの研修等を実施することにより、地域における在宅医療提供体制を構築する。</p>						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
	基金	国 (A)	333		民	うち受託事業 (再掲)	333
		都道府県 (B)	167				
		計 (A + B)	500				
	その他 (C)		0				
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 500						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,952千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期入院患者の割合を66.5%以下に減少させる。 69.1% (令和元年6月30日時点) → 66.5%以下 ・平均在院日数を280日以下に減少させる。 298.9日 (平成30年) → 280日以下 					
事業の内容	1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。					
アウトプット指標	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8事業所 (6圏域)					
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を通して、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げるができる。また、同時に平均在院日数の減少も期待できる。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	3,952	基金充当額(国費) における 公民の別	公	0
		基金	国(A)	2,635	民	2,635
			都道府県(B)	1,317		
			計(A+B)	3,952		
		その他(C)	0			
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 3,952					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,750千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児等の協議の場（県下9か所）に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人（令和元年度）→9人（令和5年度）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児(者)に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう設置された協議の場において職種間の連携による社会資源の拡充や課題解決を図る。 医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年4,000回以上実施 県及び地域に医療的ケア児等の協議の場を設置し、関係機関の連携の強化と医療的ケア児等が抱える課題の解決を図る。 医療的ケア児等の支援に携わる人を養成するため、研修会を開催する。 					
アウトカムとアウトプットの関連	各関係機関との医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療的ケア対応可能な事業所の増加を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	17,750	基金充当額(国費)における 公民の別	公	0
	基金	国(A)	11,834		民	うち受託事業 (再掲) 11,834
		都道府県(B)	5,916			
		計(A+B)	17,750			
	その他(C)	0				
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02:10,198 R3:0 R4:7,552					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 70,321 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。								
	アウトカム指標： 県内公的病院常勤医師数 1,215人 (令和元年度) → 1,220人 (令和3年度)								
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数 5人 (平成28年度) → 33人 (令和3年度) ※内訳：県立医大地域医療枠20人、近畿大学医学部和歌山県枠4人 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (平成28年度) → 100% (令和3年度) 								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保 (医師の偏在解消) を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		70,321	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	46,880		
		基金	国 (A)			46,880	民	0	
			都道府県 (B)			23,441		うち受託事業 (再掲)	0
			計 (A+B)			70,321			0
		その他 (C)		0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 36,041 R3 : 34,280								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 医師のキャリア形成支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,619千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課されている医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術、知識の習得が必要。						
	アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数 0施設 (平成30年度) → 7施設 (令和7年度)						
事業の内容	地域医療卒卒業医師の卒後6、7年目を後期研修期間と位置付け、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において、診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。						
アウトプット指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師数 0人 (平成30年度) → 7人 (令和2年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師を、県内の医療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	24,619	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	16,412	
	基金	国 (A)	16,412		公民の別	民	0
		都道府県 (B)	8,207				
		計 (A+B)	24,619				
	その他 (C)		0			うち受託事業 (再掲)	0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 24,619						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 医師確保修学資金			【総事業費 (計画期間の総額)】 119,400 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。								
	アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 62人（令和元年度）→154人（令和7年度）								
事業の内容	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。								
アウトプット指標	令和2年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 54人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 18人								
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠学生に修学資金を貸与することで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切な医療サービスを提供できる体制を整備する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		119,400	基金充当額(国費)における 公民の別	公	22,800		
		基金	国(A)			22,800	民	0	
			都道府県(B)			11,400		うち受託事業 (再掲)	0
			計(A+B)			34,200			0
		その他(C)		85,200					
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 34,200								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,870 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。						
	アウトカム指標： NICU 設置病院数の維持 3 病院(令和2年度)						
事業の内容	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。						
アウトプット指標	NICU 設置病院への支援数 2 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の確保を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	637	
		基金	国 (A)		637	民	うち受託事業 (再掲) 0
			都道府県 (B)		319		
			計 (A+B)		956		
		その他 (C)			1,914		
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 956						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 11 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,342 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率の向上 75.8% (令和元年度) → 85% (令和2年度)</p>						
事業の内容	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの作成・パンフレットの作成・合同説明会の実施等を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2回 ・県内臨床研修病院PRのWEBサイト作成 ・県内臨床研修病院PRのパンフレット作成 						
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある研修プログラム作りやPRを行うことで、県内の臨床研修医を確保。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	1,342	基金充当額(国費)における 公民の別	公	895	
	基金	国(A)	895		公民の別	民	0
		都道府県(B)	447				
		計(A+B)	1,342				
	その他(C)		0				うち受託事業(再掲) 0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 1,342						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 12 (医療分)】 新人看護職員指導者研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 539 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (和歌山県)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標： 研修を受けた看護職員数 40人							
事業の内容	国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者研修を実施する。(委託)							
アウトプット指標	研修実施回数 1回 (全5日)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		539	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)			359	民	539
			都道府県 (B)			180		
			計 (A+B)			539		
		その他 (C)		0		うち受託事業 (再掲)	539	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 539							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護職員充足対策 (新人看護職員研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 74,259 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員数 383人							
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。							
アウトプット指標	研修を実施した医療機関 27カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		74,259	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,163	
		基金	国 (A)			6,827	民	
			都道府県 (B)			3,413		
			計 (A+B)			10,240		
		その他 (C)		64,019			0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 10,245 R3 : △5							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員充足対策 (UIターン推進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 458 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 求人情報冊子配付 看護師等養成所等へ1,500部					
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業 (Iターン・Uターン) の推進を図る。					
アウトプット指標	求人情報を収集する県内医療機関数 68施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供することにより、県内就業 (Iターン・Uターン) の推進を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	458	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	305
		基金			民	
		国 (A)	305			
		都道府県 (B)	153			0
		計 (A+B)	458			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 458					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員養成強化対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 87,415 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 96人							
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。							
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		87,415	基金充当額(国費)における 公民の別	公	0	
		基金	国(A)			9,874	民	9,874
			都道府県(B)			4,938		
			計(A+B)			14,812		
		その他(C)		72,603			うち受託事業(再掲) 0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 14,812							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 305,950 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数の維持 35 施設 (令和2年度) ・院内保育所の運営支援施設数 15 施設 (令和元年度) → 16 施設 (令和2年度) 					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 15ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150名 					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	305,950	基金充当額(国費) における 公民の別	公	6,217
		基金	国(A)	30,285	民	うち受託事業 (再掲)
			都道府県(B)	15,141		
			計(A+B)	45,426		
		その他(C)	260,524			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 45,468 R3 : △42					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 56,601 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域(令和2年度)					
事業の内容	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。					
アウトプット指標	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 (6医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	56,601	基金充当額(国費) における 公民の別	公	16,606
		基金			民	0
		国(A)	16,606			
		都道府県(B)	8,302			
		計(A+B)	24,908			うち受託事業 (再掲)
		その他(C)	31,693			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 24,908					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,970 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。							
	アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)減少 12,404人(平成30年度)→12,000人(令和2年度)							
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。(委託)							
アウトプット指標	年間相談件数 8,000件以上							
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		8,970	基金充当額(国費) における 公民の別	公	1,242	
		基金	国(A)			5,980	民	4,738
			都道府県(B)			2,990		
			計(A+B)			8,970		
		その他(C)		0			うち受託事業 (再掲)	4,738
各年度の基金所要見込額 (千円)	R02 : 8,970							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,764 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けイメージアップ冊子 12,000部配布 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,764	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,176		民	(千円) 3,176
		都道府県 (B)	(千円) 1,588			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,176
		計 (A+B)	(千円) 4,764			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,834 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する							
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供							
アウトプット指標	職場体験受入人数 50 人 (うち福祉分野への就職者数 10 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,446 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する							
事業の内容	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。							
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 150人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
					8,297			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,814 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する								
事業の内容	介護未経験者の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数 10人 								
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,013 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する								
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施 (大規模5回、小規模6回)								
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 400人 (大規模300人、小規模100人) 就職者数 40人 (大規模30人、小規模10人)								
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	17,342	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】 535 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する								
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)								
アウトプット指標	参加者のべ 600人 (43回開催) 国家資格取得者数 20人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ、ハ)						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,934 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター等へ委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する						
事業の内容	<p>①介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>②新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>④特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職 (歯科医師・歯科衛生士) が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手法等の研修を行う。</p>						
アウトプット指標	<p>①喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人</p> <p>②新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人</p> <p>③介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>④研修受講者数 20人</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)	
		(A+B+C)		2,934		国費 における 公民の別 (注1)	1,021
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)		(千円)
		都道府県 (B)		978			

		計 (A + B)	(千円) 2,934			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 935
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,448 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する							
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回							
アウトプット指標	研修参加者 50人 再就職者数 10人							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ、ロ)	
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,183 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。 ③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。	
事業の内容	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修の実施 ③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 (60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	

	③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催 (30人程度)								
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できるよう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することで、介護サービス基盤を整備								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				6,183			725		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,397
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		6,183		(千円)	3,397				
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)							
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,577 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する							
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など							
アウトプット指標	経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,051
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,051		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ、ハ)							
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護ロボット等導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		59,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。							
事業の内容	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額：導入経費の1/2を補助(補助上限額：介護ロボット 1機器あたり300千円～1,000千円、ICT 1事業所あたり1,000千円～2,600千円)							
アウトプット指標	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット等の導入を促進し、介護従事者の負担を軽減することにより、介護人材の定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		39,400
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)					
事業名	【No. 12 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業 (マッチングの場の創設)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。					
事業の内容	介護事業所と外国人介護人材のマッチングを支援するため、介護事業所と外国人介護人材獲得のノウハウを持つ事業者との相談会を開催する。					
アウトプット指標	マッチング数 50 人					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を活用することにより、介護サービス従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		867
			都道府県 (B)	(千円)		433
			計 (A+B)	(千円)		1,300
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 867
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)									
事業名	【No. 13 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業 (指導者養成)			【総事業費 (計画期間の総額)】		700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域									
事業の実施主体	和歌山県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。									
事業の内容	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。									
アウトプット指標	研修実施回数 4回、セミナー実施回数 1回									
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を活用することにより、介護サービス従事者の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		467				
備考 (注3)										